

令和4年度通学路危険箇所対策一覧

令和5年3月1日現在

番号	学校名	路線番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険箇所等の内容及び要望	事業主体	要望への対策対応回答	対策実施状況等 (令和5年3月1日現在)
1	今市小学校	市道今33101 及び市道今33103	日光市瀬川45番地1から 一般国道122号線までの道路	歩道が非常に狭い。登校時間帯は交通量が多く、スピードを出してくる車がとても多い。雨の日などは一歩でも歩道から出してしまうと車と接触する可能性が高く危険である。 通学の時間帯だけでも車の通行禁止にする などしてほしい。	今市警察署	交通規制を実施する場合は、付近一帯に居住する住民の賛同が必要となるので、立哨指導により対応を取られたい。	対策不可
2		市道今1003	ショッピングプラザ日光付近	リサイクル回収業者の車が停車していることがあり、児童が道路を横断する際に左右確認がしづらいため、 危険である。横断歩道を設置してほしい。	今市警察署	リサイクル回収業者の配送時間調整により、停車時間の変更を小学校から業者へ御相談ください。	対策不可
3		市道今33135 及び市道今33136	ショッピングプラザ日光付近	一時停止の標識等はあるが、見通しが悪いため危険である。 ミラーを設置してほしい。	日光市維持管理課	ミラー設置に向け今市小学校に要望書を提出するよう依頼した。	令和4年10月実施済
4		市道今2029 及び市道今33105 、市道今33107	相生町交差点 (日光市今市639番地10付近)	交通量が多く、危険である。 朝、付近のパトロールを続けてほしい。	今市警察署	パトロールを継続します。	実施中
5		市道今1003	医療法人明倫会今市病院北口付近	常に看板が出ているため、特に傘をさしている時は児童が車道にはみ出してしまつたため、危険である。 歩道に看板を設置しないでほしい。	日光市維持管理課	道路に看板を出さないように指導した。	令和4年10月実施済
6		市道今2030	医療法人明倫会今市病院西側から小来川街道 踏切までの道	路上駐車している車が多く、交通量が多いにも関わらず、児童は車道を歩いていて危険である。 歩道を設置してほしい。	今市警察署	取締を強化する。	適宜実施
					日光市建設課	歩道拡幅整備には住宅が連担していることから早急な対応は困難な状況である。学校において立哨指導による安全対策を願いたい。	対策不可
7		一般国道121号	一般国道121号の歩道橋(今市小学校付近)	歩道橋の塗装が剥がれている場所が目立ち老朽化している。 歩道橋の整備または新設してほしい。	栃木県日光土木事務所	構造上問題ないため、新設は困難である。今後もパトロールを実施し塗装の剥がれ等が確認されれば適宜補修する。	対策不可
8		市道今1007	日光市立今市小学校前歩道橋～日光市立今市 小学校に向かう道路 (瀧尾神社の前の道路)	歩道が狭く足場が悪いため危険である。 歩道を整備してほしい。	日光市建設課	歩道拡幅整備には用地取得が伴い、早急な対応は困難な状況である。学校において立哨指導による安全対策を願いたい。	対策不可
					日光市維持管理課	舗装の打ち変えを実施した。	令和4年12月実施済
9		市道今33165 及び市道今33403	JR今市駅北側の踏切付近	空き店舗の屋根が破損し、強風の際に危険である。 破損部分の撤去等をしてほしい。	日光市建築住宅課	令和4年9月21日付で空き家所有者へ適正管理通知送付した。所有者から対応する旨連絡があった。対応が取られるまでは、立哨指導等により対応を取られたい。	令和4年9月実施済
10		一般国道121号	柴崎歩道橋(日光市今市348付近)	歩道橋の階段降り口が交差点に近いので、児童が車に巻き込まれる恐れがあり、危険である。 防護柵を設置してほしい。	栃木県日光土木事務所	防護柵を設置した。	令和5年2月実施済
11	一般国道119号	日光市瀬川1189番地1 付近	道路を横断するときスピードを出している車が多いため危険である。 通学路注意の表示等を設置してほしい。	栃木県日光土木事務所	「通学路注意」を2カ所設置した。	令和5年2月実施済	
12	市道今33166	JR今市駅から今市高校グラウンドに向かう道路	道幅が狭く朝の通学時は車の往来が激しく、歩行スペースが狭く白線も消えかかっているため危険である。 白線の引き直しと、通学路注意の表示等を設置してほしい。	日光市維持管理課	再塗装を実施する。	令和5年度実施予定	

令和4年度通学路危険箇所対策一覧

令和5年3月1日現在

番号	学校名	路線番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険箇所等の内容及び要望	事業主体	要望への対策対応回答	対策実施状況等 (令和5年3月1日現在)
13	今市第二 小学校	一般国道121号	日光市立今市第二小学校前歩道橋	サンハウス(旧)側より伸びてきたつるが、歩道橋にまで侵入している。見通しが悪いのと虫が繁殖しているので危険であり、 草刈りをしてほしい。	栃木県日光土木事務所	草刈りを実施した。	令和4年10月実施済
14		一般国道121号	日光市立今市第二小学校前歩道橋	天井の一部が壊れていて雨漏りしていて、コンクリートが雨水で浸食されているので危険である。 天井がこれ以上痛む前に、修繕してほしい。	栃木県日光土木事務所	天井補修を実施する。	令和5年度実施予定
15		市道今33026 及び市道今53391	松原市営住宅出口付近歩道	松原市営住宅引き込み道路から県道247号線に出る所。草がうっそうと生い茂っており県道の歩道に出る所の見通しが悪く危険であるので、 草刈りをしてほしい。	日光市維持管理課	民地であり、現状では維持管理課では対策が難しい状態である。草が伸び歩行に支障が出る可能性があります。日光市維持管理課もしくは日光市教育委員会事務局学校教育課まで御連絡ください。対策を改め検討する。	対策不可
16		市道今43041	今市大谷向郵便局まえから会津西街道までの道	歩道と車道の区分け線が消えて危険なので、 区分け線を引き直してほしい。	日光市維持管理課	外側線再塗装を実施する。	令和5年度実施予定
17		市道今33573	若林通り	道路の狭さに加え、交通量が多く危険である。通学路につき徐行の看板は今市時代のものであり、 草も生え見えにくいので除草と日光市として新しいものを設置してほしい。	日光市維持管理課	除草作業を実施する。 立て看板を設置する。	令和5年度実施予定 令和5年3月実施予定
18	今市第三 小学校	市道今33124 及び旧日光街道(一般 国道121号)	カンセキ・コジマの間から業務スーパーの前を通り、杉並木までの道路 及び 緑橋付近、緑橋付近の横断歩道	・カンセキ・コジマから杉並木までは、多くの車が通行する道路であるがガードレール等がない。特に朝の登校時はスピードを出す車も多く危険である。 ガードレール等を整備してほしい。 または、 朝だけでも自動車の通行を制限してほしい。	日光市維持管理課	現場が出入り口に多数面しており、柵等の設置ができない状態である。立哨指導により対応願いたい。	対策不可
				・緑橋付近は、薄暗いことに加え柵等がなく転落事故の危険もある(実際に転落した人もいた)ので 柵を作る等の整備をしてほしい。	今市警察署	交通規制を実施する場合は、付近一帯に居住する住民の賛同が必要となるので、立哨指導により対応を取られたい。	対策不可
				・緑橋付近の横断歩道は、国道を2本横断するが見通しが悪く児童だけでなく大人も大変危険である。特に朝の時間帯はなかなか止まらない車も多くヒヤリハット体験もある横断歩道である。 「子ども注意」「横断者あり」等の表示や抜本的な安全対策をしてほしい。	栃木県日光土木事務所	「通学路注意」を3カ所設置した。 通学路注意を促す標識を3カ所設置した。	令和5年2月実施済
19	市道今36320	七本桜 森田歯科の前を通り、たいらやの駐車場裏口辺りまでの道路	見通しのよい直線道路でスピードを出す車も多く危険である。 薄くなった白線を引き直すとともにガードレール等の整備をしてほしい。	日光市維持管理課	再塗装を実施する。 ガードレール設置は道路状況上、難しい状態である。路面標示再塗装により対応する。	令和5年度実施予定 対策不可	
20	市道今33174 及び市道今33181	日光市立東原中学校の南側の道路	道路が少しカーブしていて見通しが悪いが、車の抜け道のため朝の時間帯はスピードを出す車が多く危険である。 薄くなった白線を引き直す・ガードレール等を付けるなどの整備をしてほしい。	日光市維持管理課	再塗装を実施する。 ガードレール設置は道路状況上、難しい状態である。路面標示再塗装により対応する。	令和5年度実施予定 対策不可	
21	一般国道121号	日光市立東原中学校東原中横の踏切周辺	多くの小・中学生が通る。変則的な交差点と踏切が重なるとともに、杉並木で見通しが悪い。朝は交通指導員がいるが、下校時や放課後、休日など心配である。 抜本的な安全対策してほしい。	日光市維持管理課	歩行者だまりを確保するため、ポストコーンを設置する予定である。土地権利者を確認のうえ、実施に向け検討したい。	令和5年度実施予定	
				栃木県日光土木事務所	令和3年度事業において国道側に路面標示を実施した。 日光市維持管理課で市道33174の踏切手前にポストコーンを設置し歩行者だまりを確保するよう調整した。	対策不可	
22	日光街道(一般国道121号)	日光市中央町4番地 土橋公園周辺の交差点周辺	スピードを出している車が多いため、危険である。 「通学路注意」等の路面標示してほしい。	栃木県日光土木事務所	「通学路注意」を2カ所設置した。	令和5年2月実施済	
23	一般国道119号	日光市役所北側丁字路	曲がる車が多く、速度を出している車も多いため、横断待ちをしても恐怖感があり、危険である。 防護柵を設置してほしい。	栃木県日光土木事務所	防護柵を設置した。	令和5年2月実施済	
24	市道今43294 及び市道今43296 、市道今43299	並木町 さがみ典礼周辺の道路	建物が多いため見通しが悪い。通学だけでなく、公園があるので子供が頻繁に行き来する場所である。また歩道もほとんどないため危険である。 減速・学童注意等を促す表示をしてほしい。	日光市維持管理課	立て看板を設置する。	令和5年3月実施済	

令和4年度通学路危険箇所対策一覧

令和5年3月1日現在

番号	学校名	路線番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険箇所等の内容及び要望	事業主体	要望への対策対応回答	対策実施状況等 (令和5年3月1日現在)
25	南原小学校	市道今2040	日光市立南原小学校向かい側の駐車場から正門前の横断歩道までの路側帯	駐車場から横断歩道までの歩道が狭く、車から歩行者が見にくいため危険である。 看板など注意を喚起するものを設置してほしい。	日光市維持管理課	立て看板を設置した。	令和4年12月実施済
26		一般国道121号	日光市板橋地内	外側線が薄くなり、視認性が悪くなっていて、危険である。また、令和4年1月に交通事故による死亡事故が発生しているため、 外側線を塗装し直してほしい。	栃木県日光土木事務所	区画線を引き直した。	令和5年2月実施済
27	落合東小学校	市道今2040及び市道今2048	日光市立落合東小学校区内(日光市板橋南部)交	令和3年12月に当該交差点で事故が発生した箇所であり、交通量もあり危険である。 児童の安全確保のため、 信号機を設置してほしい。	日光市維持管理課	道路管理者としては、道路構造上、看板の設置等更なる対策は難しい状態である。信号機設置要望であるので、警察が信号機設置等の対策を取られたい。設置できない場合は、立哨指導により対応を取られたい。	対策不可
					今市警察署	信号機の設置は、全国統一の基準である「信号機設置の指針」により該当する場所のうち、真に必要なの高い場所に設置している。設置基準に該当しないため、交通指導員の配置等による立哨指導により対応願いたい。	対策不可
28		主要地方道宇都宮今市線	日光市立落合児童館前のT字路	事故が複数回発生しており、危険である。通学路の安全対策のため、 ガードレールを設置してほしい。	栃木県日光土木事務所	防護柵を設置した。	令和5年2月実施済
29		主要地方道宇都宮今市線	日光市立落合児童館前のT字路～文挾パーク入り	スピードを出している車が多く、坂道になっているため、危険である。 ガードレールを設置してほしい。	栃木県日光土木事務所	防護柵を設置した。	令和5年2月実施済
30	落合西小学校	市道今1016	今市明神郵便局近くの歩道	道路が丘状となっているため、見通しが悪く歩道にガードレールがないため、危険である。 ガードレールを設置してほしい。	日光市維持管理課	一段高くなって道が整備されており、ガードレール設置の必要がないと思われる。再要望される場合、次年度以降で願いたい。	対策不可
31	大桑小学校	市道今35059	会津西街道から大桑駅間道路	道路が狭いうえ、交通量もあるので危険である。 路側帯を付けてほしい。	日光市建設課	可能な範囲で路側帯を確保し、注意喚起を促す路面標示を設置する。	令和5年10月実施予定
32		一般国道121号	会津西街道 杉並木観賞公園付近	道路標示板が、雑草で見えにくくなっている。 草を刈るか標示板をもっと上に付けてほしい。 また、今市方面からの車に見えるよう 横断歩道の標識を設置してほしい。	栃木県日光土木事務所 今市警察署	草刈りを実施した。 横断標識を設置した。	令和4年10月実施済 令和4年10月実施済
33		一般国道121号	会津西街道 杉並木観賞公園付近	横断歩道や一時停止の路面標示が薄くなり、危険である。 路面標示を補修してほしい。	今市警察署	路面標示を修繕した。	令和4年12月実施済
34		一般国道121号	会津西街道 杉並木観賞公園前のバス停より大桑駅に向かう道路	規制標識が、木の枝によって隠れてしまっているため危険である。 木の枝を切してほしい。 また、路側帯に雑草が生えていて歩くのに支障があるため、 草を刈ってほしい。	日光市維持管理課 今市警察署	草が伸び歩行に支障が出る可能性があります。日光市維持管理課もしくは日光市教育委員会事務局学校教育課まで御連絡ください。対策を改め検討します。 杉並木の管理は日光東照宮となるので、木障切りの依頼をした。	令和5年度実施予定 令和4年10月実施済
35		市道今35059	大桑駅から大桑バイパス川室信号間道路	豊岡児童館近くの橋からバイパスまでの路側帯に雑草が生えている。歩くのに支障があるため、 草を刈ってほしい。	日光市維持管理課	草刈りを実施した。	令和4年12月実施済
36	轟小学校	一般国道461号線	芹沼保育園から日光市立轟小学校付近の交差点までの歩道	歩道の一部(お墓の近く)が狭くなっている。登校時は自転車も通るため、大変危険なので、 歩道の幅を広げてほしい。 道路の片側にしか歩道がないため、 両側に歩道を整備してほしい。 外側線が薄くなり、視認性が悪くなり危険である。 外側線を塗装し直してほしい。	栃木県日光土木事務所	用地取得が必要なため、早急な対策は不可である。令和5年2月に区画線は設置したが、立哨指導により対応願いたい。	対策不可
37		一般国道461号線	芹沢保育園付近	曲がる車が多く、速度を出している車も多いため、横断待ちをしても恐怖感があり、危険である。 防護柵を設置してほしい。	栃木県日光土木事務所	防護柵を設置した。	令和5年2月実施済
38		一般国道461号線	大渡丁字路	曲がる車が多く、速度を出している車も多いため、横断待ちをしても恐怖感があり、危険である。 防護柵を設置してほしい。	栃木県日光土木事務所	防護柵を設置した。	令和5年2月実施済
39		一般国道461号線	曲り沢橋周辺道路	道路が林の中を通っており日中でも暗く、坂道、カーブと連続してあり、危険な道路である。 通学路の安全対策のため、外側線が薄くなっている箇所があるため、 外側線を塗り直してほしい。	栃木県日光土木事務所	区画線を引き直した。	令和5年2月実施済

令和4年度通学路危険箇所対策一覧

令和5年3月1日現在

番号	学校名	路線番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険箇所等の内容及び要望	事業主体	要望への対策対応回答	対策実施状況等 (令和5年3月1日現在)
40	大沢小学校	市道今36124 及び市道今36139	日光市立大沢小学校及び日光市立大沢中学校の間の道のT字路付近	倒木があり、危険である。 <u>伐採をしてほしい。</u>	日光市維持管理課	民地であり、現状では維持管理課では対策が難しい状態である。倒木によって歩行に支障が出る可能性があります。日光市維持管理課もしくは日光市教育委員会事務局学校教育課まで御連絡ください。対策を改め検討します。	対策不可
41		旧日光街道 (一般国道121号)	日光市立大沢小旧正門より旧日光街道横の歩道	新道が開通し、地域の方のみ車が通るため、以前に増して、歩道の落ち葉などが多くみられる。 もともと足元が悪くさらに危険である。 <u>落ち葉等の清掃をしてほしい。</u>	栃木県日光土木事務所	パトロールを実施し、適宜路面清掃実施した。	適宜実施
42		市道今46524	大室入り口(セブンイレブン横)から新栄郷入り口までの道路	街灯がない区間であり、暗く危険である。 小学生は車での送迎が主であるが、 <u>通学路の安全確保のため街灯を設置してほしい。</u>	日光市維持管理課 日光市環境生活課	道路照明の設置は行いません。防犯灯での対応をお願いしたい。 該当する自治会から防犯灯設置等の要望があれば設置する予定。 ※設置等の要望は、1自治会につき1灯のみ。	対策不可 適宜実施
43		市道今1024	大沢公民館入口の道路	カーブになっており、見通しが悪く危険である。令和3年度危険箇所点検の際に、注意喚起の看板を取り付ける案などが出たので、 <u>看板の設置をしてほしい。</u>	日光市維持管理課	立て看板を設置した。	令和4年12月実施済
44	大室小学校	市道今36221 及び市道今46521	杉の木台 入江歯科近辺	側溝に蓋がないので危険である。 <u>蓋を設置してほしい。</u>	日光市維持管理課	自治会対応のため、学校が自治会と相談されたい。また、危険防止のため立哨指導を検討されたい。	対策不可
45		市道今46521	杉の木台 入江歯科から住宅地にむかう杉林	風の強い日は枝が落ちており、足場が悪くなり危険である。 <u>落ちた枝等の回収といった維持管理活動をしてほしい。</u>	日光市維持管理課	落下した枝葉は地元による道路愛護活動で対応願いたい。なお、当該道路は車の速度が出やすいため、注意喚起を図るため通学路注意の路面標示を検討する。	対策不可
46	猪倉小学校	県道22号	日光市立猪倉小学校南側交差点	裏道として利用する運転手が多く、交通量が多いが、一時停止の規制標識しかない状態である。交通事故が発生しやすい場所であり、危険である。 <u>信号機を増設し、児童の安全確保に努めてほしい。</u>	今市警察署	押しボタン式信号機が設置されている。交通指導員等による立哨指導により、対応願いたい。	対策不可
47	小林小学校	主要地方道今市氏家線	小林橋南交差点	交通量が多く大型車も頻繁にとおる道路であり、児童の安全確保のため、歩行者用横断歩道信号を <u>設置してほしい。</u>	今市警察署	歩行者用歩灯器を設置した。	令和4年7月実施済
48		市道今2059号	沓掛カーブ付近	横断歩道・安全地帯等の表示が薄くなり、危険である。 <u>路面標示を補修してほしい。</u>	日光市維持管理課 今市警察署	外側線(破線)の再塗装を実施する。 路面標示を修繕した。	令和5年度実施予定 令和4年12月実施済
49		一般国道461号	駐在所付近	曲がる車が多く、速度を出している車も多いため、横断待ちをしても恐怖感があり、危険である。 <u>防護柵を設置してほしい。</u>	栃木県日光土木事務所	防護柵を設置した。	令和5年2月実施済
50		県道62号線	日光市立小林小学校付近	曲がる車が多く、速度を出している車も多いため、横断待ちをしても恐怖感があり、危険である。 <u>防護柵を設置してほしい。</u>	栃木県日光土木事務所	防護柵を設置した。	令和5年2月実施済
51		県道62号線	日光市小林2004付近	カーブになっていて車が突っ込んでくる恐れがあり、危険である。 <u>防護柵を設置してほしい。</u>	栃木県日光土木事務所	防護柵を設置した。	令和5年2月実施済
52		県道62号線	県道159号線の丁字路(小林橋南)	曲がる車が多く、速度を出している車も多いため、横断待ちをしても恐怖感があり、危険である。 <u>防護柵を設置してほしい。</u>	栃木県日光土木事務所	防護柵を設置した。	令和5年2月実施済

令和4年度通学路危険箇所対策一覧

令和5年3月1日現在

番号	学校名	路線番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険箇所等の内容及び要望	事業主体	要望への対策対応回答	対策実施状況等 (令和5年3月1日現在)
53	日光小学校	県道247号	栃木県日光土木事務所と日光市立日光小学校間の市道と県道日光今市線のT字路	T字路の見通しが悪い、県道に出る際に危険である。 県道日光今市線に通行車両が確認できるミラーを設置してほしい。	栃木県日光土木事務所	市道管理者が占有して設置するものであり、日光土木としては対応不可である。日光市が学校と協議し、設置の可否を検討されたい。	対策不可
					日光市日光行政センター産業建設係	市道側で車両が必ず一時停止を行い、徐行で県道に侵入すれば、危険を回避できると思われる。なお、見通しを改善する対策として市道側の植込みや、高木の選定、伐採を実施したので、様子を見ていただきたい。	対策不可
54	清滝小学校	市道日22030及び市道日32027、市道日22033	日光市立清滝小学校付近の交差点(日光市清滝3丁目7-19付近)	通学路と車道が接近する地点である。自動車の速度により歩行者には危険を感じるため、 速度を落とす、通学路注意などの注意喚起を行う旨の看板の設置してほしい。	日光市日光行政センター産業建設係	現地は交通標識や白線矢印、カーブミラー等により、車両通行対策が実施されており、これ以上の看板設置等は運転者の注意を疎外するおそれがあるので設置できない。カーブミラーが枝などにより遮られた場合は、視認性確保のため枝切りなど適切に対応する。	対策不可
55		一般国道122号	国道122号線沿いの歩道(日光市丹勢593-66付近)	私有地と歩道の間から雑草が伸びている。歩道まで及び車道よりを歩くのは危険である。 刈り取りをしてほしい。	栃木県日光土木事務所	草刈りを実施した。	令和4年10月実施済
56		一般国道122号	地下道階段	湿気が多いため、滑りやすいので危険である。 階段の一部でも滑り止め処置をしてほしい。	栃木県日光土木事務所	滑り止めを設置した。	令和4年11月実施済
57	中宮祠小学校	市道日31066	すぎもと館横	横断歩道及び歩道のラインの白線が薄くなっているので、 新しく塗り替えてほしい。	日光警察署	横断歩道標示を更新した。	令和4年12月実施済
58	鬼怒川小学校	市道藤35012	日光市立鬼怒川小学校正門付近	大木が斜めになっていて危険である。 伐採してほしい。	日光市藤原行政センター産業建設係	指摘された樹木を伐採した。	令和4年12月実施済
59		一般国道121号	鬼怒川温泉駅への歩道橋入り口	交通量が多く横断歩道は設置されているが、危険を感じるため 信号機を設置してほしい。	今市警察署	信号機の設置は、全国統一の基準である「信号機設置の指針」により該当する場所のうち、真に必要性の高い場所に設置している。設置基準に該当しないため、交通指導員の配置等による立哨指導により対応願いたい。	対策不可